

平成25年11月12日

松阪市議会
議長 中島 清晴 様

報告者 大平 勇
報告者 堀端 脩

視 察 報 告

今般、真政クラブでは下記のとおり行政視察を実施しましたのでその内容等を報告いたします。

記

1. 視察日程 平成25年10月28日（月）～30日（水）
2. 視察先 岩手県盛岡市
 宮城県石巻市
 岩手県一関市
3. 視察参加者 真政クラブ 6名
 水谷 晴夫、植松 泰之、堀端 脩
 大平 勇、大久保 陽一、山本 芳敬
4. 視察項目 ①岩手県盛岡市 10月28日（月）
 ・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画の計画期間
 終了に伴う現状と今後について

 ②宮城県石巻市 10月29日（火）
 ・東日本大地震における被害状況と現状について

 ③岩手県一関市 10月30日（水）
 ・「一関保健センター移転整備事業」及び
 「健康いちのせき21計画」について
5. 視察の内容 （要点のみ記載）

I. 岩手県盛岡市 10月28日(月)

盛岡市議会事務局	課長補佐	北田 牧子氏
盛岡市商工観光部	参事	沼田 秀彦氏

「盛岡市の概要」「認定中心市市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告」「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画策定について」に基づき、市政の概要などの説明を受ける。

II. 宮城県石巻市 10月29日(火)

石巻市議会事務局	局長	日野 智氏
石巻市総務部防災対策課	副参事	熊谷 雅之氏

「石巻市震災復興基本計画」「石巻市の被害概況・復興の状況」に基づき市政の概要などの説明を受ける。

III. 岩手県一関市 10月30日(水)

一関市保健福祉部児童福祉課	千葉 賢治氏
〃 健康づくり課長	藤野 裕 氏
〃 〃 課長補佐	藤倉 明美氏
一関市児童福祉課児童家庭系主査	佐藤 律子氏

「一関保健センター移転整備事業について」「健康いちのせき21計画概要版」に基づき市政の概要などの説明を受ける。

I. 宮城県石巻市 「中心市街地活性化基本計画について」

① 第1期中心市街地活性化基本計画の総括

盛岡市では、平成20年7月内閣府において認定を受けた第1期中心市街地活性化基本計画(平成20年7月～平成25年3月)の基本方針を、「商店街の賑わいや魅力を楽しむ」「暮らしや便利さを感じる」「盛岡の歴史や文化に触れる」とし基本計画に基づき、各事業を実施した。(中心市街地 約218ha)

計画していた65事業のうち完了したのは14事業、未完成である事業が7事業、計画期間終了後も継続実施する事業が36事業の計57事業が着手された。民間事業者が実施主体となっている事業で、地域経済の低迷や東日本大震災の影響により、計画期間内に着手できなかった事業が8事業あった。

基本計画を総合的に判断すると、空き店舗数の増加に歯止めがかかり、事業が完成した駅前周辺や内丸・肴町周辺の地域では通行量が増えているなど着実に活性化が進んでいるが、全地域個別の目標数値については達成できなかった。未完成の事業を継続的に進めていくことにより、中心市街地全体の活性化が図れるものとしている。

活性化が図られた要因としては、着実に計画事業を実施し主要事業として位置づけた「歴史文化施設建設事業」や「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」による施設整備事業に加え、平成21年には「歴史文化施設周辺整備」平成24年には「盛岡スクエア（まちなかポータブルプロジェクト：戦略補助金）」などを追加事業として計画に位置づけ活性化に努めたこと。また、当該施設を活用したソフト事業が活発に行われるようになり、一定の成果が挙げられたものと考えられている。

一方十分に活性化が図られなかった要因としては、民間事業者により実施される予定であった「中ノ橋通一丁目プロジェクト」や「バスセンター周辺地区再開発事業」などの事業が経済情勢の変化による先行きの不透明感や採算性の問題に加え、地震などの自然災害の影響により着手できなかったこと。また、商店街では郊外型大型店の出店や消費者ニーズの多様化により小売業者の減少のほか、周辺エリアとの連携が十分でなかったことにより賑わいの面的広がりとならなかったことが考えられている。

また、市民からの評価として、平成18年度と平成24年度に実施したアンケート結果では、若干の活性化が図られたとしているものの「中心市街地に魅力を感じますか」との問に対し、魅力を感じるという回答が4.5%の減少となった。しかし、中心市街地のイメージに対する問では、マイナス面の回答が軒並み減少し「魅力あるお店や商店街がある」については若干増加しており、

中心市街地への施設整備等による事業成果が見られる。今後は、未着手の事業を実施していくことで賑わいを中心市街地全体に拡大していく事業に取り組んでいくとしている。

② 第2期中心市街地活性化計画について

第2期計画においては、盛岡市中心市街地活性化協議会や市議会等から意見を聞きながら、内閣府との協議を重ね当初、平成25年6月の認定を目指していたが主要事業である「盛岡バスセンター再整備事業」などの事業熟度が不足していることや計画区域の考え方が十分に整理されていない等の理由により見送られ、次の認定時期である平成25年11月認定を目指している。

第2期計画における中心市街地活性化の考え方として、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化策や観光・歴史・文化の振興策及びコンパクトで利便性の高い都市機能の充実が求められている。このため盛岡市では、第1期計画の成果を活かしながら、便利で暮らしやすく、賑わいに溢れ、少子高齢化社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを目指した第2期計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に取り組むとしている。基本方針は、第1期活性化計画と同じくし、2つの目標と目標達成のための指標を掲げ52事業を展開するとしている。

目標①としては、「賑わい溢れる中心市街地」とし中心市街地の歩行者・自転車通行量、大通コアエリアの居住人口の増加目標数値を掲げている。

目標②としては、「訪れたい中心市街地」とし盛岡市街の宿泊者数、もりおか歴史文化館の入館者数の増加目標数値を掲げ中心市街地活性化を図る尺度としている。

目標①と②において、それぞれのエリアの特徴を活かした取り組みを展開することにより、居住人口と交流人口を増加させ、回遊性を高めることなどにより中心市街地の活性化を図っていくとしている。

所 感

盛岡市の中心市街地活性化基本計画は、全国的な景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や各事業所数の減少、空き店舗の増加などによる吸引力の低下が見られ、さらに東日本大震災の影響もあり、このままでは街の活力が徐々に失われている中、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の発展の牽引役として大きな期待と役割を担う地区で

あり早急な産業の活性化策や観光振興策さらに利便性の高いコンパクトな都市機能の充実が急務となっていた。

第１期の事業規模として約１２６億円（民間も含む）６５事業をハード、ソフトの基本計画を策定した。補助率は約４０％であり内閣府の認定を受けた事業である。第１期事業の進捗としては、約３０％の進捗状況でありこの進捗率は全国的な率であるとのことでした。更に、第２期の事業計画においては内閣府より第１期の総括をするようにとの指示があり、進捗状況等に対してのペナルティーはないとのことでしたが、その総括と第２期の計画を掲げ本年１１月の認定を目指しているとのことでした。

第２期計画においては、予算規模としては約９０億（民間含む）を計画し、目標達成のための指数、中心市街地の歩行者・自転車通行量、居住人口、盛岡市街の宿泊者数、もりおか歴史文化館の入館者数等を設定し活性化の尺度を明確にしているところはなかなか活性化の判断基準が不明瞭なケースが多い中、数値的判断の出来る指標を示すことは大きな意義があり、その事業の達成度、さらなる事業展開へとつながっていくと考えられ、松阪市においても参考にするところがある。また、中心市街地を全体の面的捉え方においても、コンパクトな考え方もあるが盛岡市のように大きく捉えた中でゾーン毎に計画していく方法も一つの考え方であるように思われた。

財源面においても、盛岡市は内閣府の認定事業であるように国の交付金等も有効に活用するメニュー等の検討も必要であると考えられる。

松阪市としても、今後の中心市街地のあり方、あるべき姿を明示し、国や県との連携による財源措置や目標数値を明確に示し、市民に夢のある中心市街地形成を官民一体となって進めていかなければなりません。

最後に、東北地方はようやく災害復興の状況となってきたことを感じる事ができましたが日本経済の再生は、東北地方の復興なくしては有り得ないことも痛感した視察でした。

Ⅱ．東日本大震災における被害状況と現状について

石巻市庁舎は、駅前のスーパーの上層階にあり、震災当時この場所も、1階は1, 5メートルほど水没したとの事でした。

東日本大震災は、平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震、マグニチュード9, 0の発生により石巻市の震度は6強を記録し、海溝型の地震としては過去に記憶のない規模となり、津波による甚大な被害が発生しました。

石巻の556キロ平方メートルのうち73キロ平方メートル（平野部の30%）が、津波により浸水をし、死者・行方不明者数3, 600人、最大避難者数、50, 753人に及びました。又、各施設被害は、6, 692箇所、農地の流失、冠水等は、全体の20%に及び、産業関係被害額は2, 183億1千万円となりました。被災前全住家数74, 000棟中、（76, 6%）56, 686棟に被害が及びました。

災害ガレキですが石巻で発生したガレキ約629万トン、今なお搬出が続いていますが、26年3月で処理が完了予定とのこと。

また、応急仮設住宅の完成戸数への入居者数は、6, 992戸（15, 755人）で、それ以外に、（13, 123人）が、民間借上住宅に入居されています。復興公営住宅整備計画としても、合計4, 000戸として、平成26年度までに2, 000戸を目標としています。

続いて、今後における石巻市の市街地の復興イメージとしては、多重の防波堤と道路（盛土）・避難ビル等の後へ学校や居住地を整備していく（案）イメージ図の説明を受け、その後、被災現場へ向かいました。

臨海地区が一望できる高台公園からは、津波による被害を受けた跡地を確認することができました。

雑草が生えている広い区画は、以前は新興住宅地として住まいが立ち並んでいたようですが、まるっきり草原です。今は、危険地区として、市が買い上げると言う事で、住宅を建てる事が出来ません。

続いて港周辺へ足を伸ばしました、やはり辺りは草原化し、慰霊の地蔵さんがあちらこちらに建てられています。

私もその一つのお地蔵さんにお参りをさせて頂きました。

一方、すぐ隣の区画では、復旧・復興へと工業団地の復建や港の復興が進められ、メディアを通じていろいろ言われていますが、間違いなく復興へ向かっているようです。

所 感

今回の視察でもやはり感じた事は、被災をされた方々が何処で、どの様に暮らされているのか見えて来ない事です。

おそらく、生活の為に一步踏み出されて見える事だと思いますが、未曾有の被害は、多くの方の人生を変えてしまいます。

早かれ遅かれ私たちの身近にも、いつ起こるか分からない自然災害に対処する為には、基本として、いかに一人一人が危機意識を持ち生活をするかにあると思います。

どんな災害が発生しても、まず自分は助かるんだと思う強い気持ちを常に持ち合わせる事です。

そしてその為には、今私達が生活をしている、身近な方々と顔の見える中で、常日頃から助け合い支えあえる環境を作って置く事が、何より安心安全の防災に繋がります。

私達の住んでいる松阪市を、まだまだ沢山のソフト&ハード面での課題が山積みしております。基礎からしっかりと一つ一つ洗い直し、防災を自分たちの事として汗を流し取り組まないと、後に後悔することとなります。

まずは、行政と市議会が協働して体制作りを早急に始める事です。

そのプロセスも的を外さないように、間違いのないコーディネーター（専門家）を迎える事も重要と考えます。



真政クラブ6名、市民民主クラブ3名で石巻市を視察しました。



被災地のあちらこちらに慰霊碑が建てられています。



以前は新興住宅地も今は危険地区として住宅が建てられません。



港は徐々に復興へと進められています。



石巻市役所会議室にて、当時の被災状況と今日の現状をお聞きしました。

Ⅲ. 「一関保健センター移転整備事業」及び「健康いちのせき 21 計画」について

① 一関保健センター移転整備事業

- ・ 11 月入札 12 月議会議案提出その後契約、平成 26 年 10 月完成予定
 - ・ 19 億 384 万円
 - ・ 建設工事費＝14 億 6,278 万円、用地取得費＝2 億 4,428 万円
 - ・ 工事管理費＝1 億 2,781 万円、備品費＝5,071 万円
- 建設設計＝1,826 万円
- ・ 財源内訳
 - ・ 起債（合併特例債）＝17 億 2,082 万円
 - ・ 一般財源＝1 億 8,302 万円

「これまでの経過」

- ・ 平成 23 年 10 月に策定した一関地域中心市街地ゾーニング構想において、旧県立磐井病院跡地を含むエリアを市役所、県合同庁舎、一関保健所、児童相談所、保健・福祉・行政サービスを一体的に提供する観点から保健福祉・行政ゾーンと位置付けた。
- これらを受けて、旧県立磐井病院跡地に市民の健康づくりと子育ての拠点となる施設を新たに整備することになった。

「施設整備の基本的な考え方」

- ・ 現在の保健センターは、昭和 38 年に建設された旧合同庁舎を改装した建物で、老朽化が著しく、利便性や耐震性さらに駐車場が狭い等の課題があり、これらを解消することに共に新施設は子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい総合施設とする。
- ・ 母子保健と児童福祉の連携を強化し、次世代を担う子育てと子育てを支援する施設とし、さらに同一敷地内に平成 26 年総合保育園を開設移転する予定である。
- ・ 今回の震災の経験から災害発生時にも十分活用できる施設とする。

「施設の概要」

- ・ 地上 2 階建鉄骨造り、延べ面積 3,762.55 平方メートル、駐車可能台数 200 台程
- ・ 1 階床面積＝2,001.10 平方メートル(保健センター機能、健康相談、各種検診等事業、療育センターなど)

- ・ 2階床面積＝1,761.45平方メートル（子育て支援センター機能、乳幼児健診、食育・栄養関連事業など）
- ・ 災害発生時を想定した機能（夜間救護所、福祉的避難所機能、100トン飲料貯水槽、災害用トイレ、太陽光発電設備など）
- ・ 歩行者と車の動線を明確に区分し利用者の安全性を確保

2. 健康いちのせき21計画

平成19年度から10ヵ年計画で、健康増進・疾病予防に重点をおき、食生活・運動・休養等日常の生活習慣12の領域（①食生活、②運動、③休養・こころ、④タバコ、⑤アルコール、⑥歯の健康、⑦癌、⑧糖尿病、⑨循環器疾患、⑩不慮の事故、⑪自殺、⑫感染症・食中毒）から具体的目標を設定する。

そのためには市民一人ひとりが自ら取り組み、サポートするために家庭、地域、学校、行政等が一体になり進める計画である。

中間評価報告で順調は（歯の健康、不慮の事故、自殺）、概ね順調は（食生活、運動、休養・こころ、アルコール、癌）、やや遅れは（タバコ、糖尿病）である。なお遅れは、（循環器疾患、感染症・食中毒）であり保健師、関係者等に努力が必要である。

「所 感」

保健センターは日常、健康いちのせ21計画づくり、各種成人検診(検診)など保健センター機能をはじめ、子育て支援センター、療育センター、総合保育園と併設など福祉部門と総合センターであることを強く感じた。

一方大震災を体験したことから夜間を含む福祉的避難機能（多目的ホール、のびのびホールなど）の位置づけ、200台の駐車場の確保、災害用貯水槽の設置、災害用トイレ、災害用医師控え室などが転用使用可能になる施設であり、今後、松阪市で公の施設建設の時は災害用避難場所確保を強く意識した館を望むものである。

健康いちのせ21計画は、12項目を掲げキメ細かな対応策を実施、その中で順調と判断したのは歯の健康で壮年期以降の歯科保健指導の強化と、乳幼児からの健康な口腔衛生習慣の定着があげられる。また、不慮の事故はすべての目標を達成。自殺減について自己メンタルチェックシステムの導入、ゲートキーパー研修会の継続開催など地道な努力が実を結んだ結果である。

健康づくりはまず基礎データー（現状把握）があつて初めて具体的な措置

対応・指導ができるのである。基礎データ蓄積こそ市民の健康づくりの第1歩であり、松阪市の関係者も地域に出向き検診率アップなどにパワーを注いでもらった方が良いと思う。